

造成など、いわゆる「開発ブーム」が起こり、それに便乗して急激な変動過程を経た。とりわけ、栄山浦一帯は1930年代初めの栄山江河川改修工事以後、本格的に開発された。④また、日帝時期、この地域ではブルジョア民族運動や農民運動が極めて活発に展開されていた。このように羅州地域は、伝統的な農村社会が近代的・植民地的な再編過程を経たことを圧縮的に示している場所である²。

本稿は羅州地域の有力者の存在を明らかにするため、郷吏勢力に焦点をあわせる。実際に羅州地域は他地域とは異なり、郷吏勢力が著しく強く、植民地支配下においても彼らが主要な有力者集団であった。

1 羅州の社会経済的条件

全羅道の西南部に位置する羅州は、東は光州・和順、西は咸平、南は靈巖・務安、北は長城と境界を接している。羅州地域はそのほとんどが低い丘陵地帯で、光州と和順から流れる栄山江の支流が羅州東北地域で合流して郡の中央部を貫いている。このような地理的特性のために水田の比重がかなり高い。1927年においては農地2万7683町歩のうち、水田が67%、畑が33%であった³。

20世紀の羅州平野地帯の農業生産は全羅道の他郡県に比べて極めて良好であった。羅州の土地生産性、労働生産性、農牛保有状況、堤堰数などは道内の他の郡県よりまさっていた⁴。

羅州はまた、農業環境が良好だったというだけでなく、商業も発達した地域である。羅州地域には、韓末まで全羅道で最大規模を誇った南平市（1、6日）をはじめとし、羅州面の羅州市、細支面の東倉市、公山面の南倉市、潘南面の潘南市（4、9日）、多侍面の佳洞市（3、8日）など、さまざまな場市があった⁵。これらの場市以外では、栄山江岸の大小さまざまな渡し場も物産集散の機能を担っていた。そして羅州邑に近い栄山浦は木浦開港（1886年）以後、物産の集散地として発展していった。

このように、羅州地域は優秀な農業生産力や優れた物流網を備えていたため、地主制が非常に発達した。1927年現在、総耕地のうち、自作地が35%、小作地が65%であった。そして農家の内訳は、1927年現在、小作農が56.8%、自小作農37.3%、自作農4.6%、地主が1.3%であった。小作農と自小作農がほとんどを占めていた。このような地主が所有する農地比率および小作農・自小作農の比率は全羅道の平均を上回っていた。1927年現在、全羅道の総耕地のうち、自作地が47.7%、小作地が52.3%であった。そして農家の内訳は、1927年現在、小作農が42.6%、自小作農が37.2%、自作農が18.3%、地主が1.9%であっ

2 羅州地域の近代的社會變動については、河元鎬他『韓末日帝下 羅州地域の社會變動研究』（2008）参照。

3 『全南事情志』。

4 羅州地域の農業生産構造に対しては鄭勝振「19-20세기 전반 農民經營의 變動様相」（『經濟史學』25、2003）参照。

5 『朝鮮の市場經濟』128頁。

⁶。このように、羅州の地主比率が全羅道の平均より低いのに対し、小作地の比率は全羅道の平均を上回っていることから、羅州に大地主が多く存在したことがわかる。日帝時期の羅州の大地主は古くから郷村に居住する一部の士族勢力や主に羅州邑内にいた郷吏出身勢力、そして日本人地主であった。

ところが、1930年代初めからほぼ同時に施行された榮山江改修工事と多時水利組合事業によってこの地域の農業環境は激変した。多時面の水利組合地区では土地改良と農事改良事業は問題なく統合できたが、収穫量に比べ過重な水利組合費が賦課された。その結果、1930～1945年間に10町歩以上の地主層が所有する農地面積が3%ほど増加する傾向を示したが、朝鮮人地主の所有面積はむしろ83.2町歩から27.7町歩へと急減した。それほどではなかったとはいえ、日本人地主層も同じ傾向を示した。その一方、日本人の株式会社を中心に土地の集積が進み、植民地地主制が30年代にも依然として強固に維持された。このような現象は地方有力者の財産規模が縮小したことを意味するもので、実際に地方有力者の影響力も減っていった。

2 韓末の羅州郷吏層

(1) 民乱と東学農民戦争

1862年に三南地方を巻き込んだ民乱は、その後の一時収束するものの、開港以後、再燃した。1860年代には「民乱が起こらない村はない」というほど頻発した。とりわけ羅州では1880年代に入り、「羅擾十年」ともいわれるほど民乱が頻繁に起こり、1889年からは3年連続で民乱が発生した。⁷

1889年に起こった民乱の端緒となったのは、当時の営将の鄭東顯であった。彼の虐政に耐え切れず、民人が立ち上がったのである。この時に民乱に加担した村は38カ面に及んだ。事実上、羅州全体で起こった大規模な民乱であった。⁸しかし、1889年の民乱の後にも、官吏の腐敗や無能のせいで民乱は3年間絶えることがなかった。1891年には大規模な民乱が長期にわたって続き、民乱に加担した人々も1000人に達した。そのような中、1891年7月、暗行御史の李冕相が事態を聞いて駆けつけ、3回にわたって直接宣諭してようやく解散させるに至る。だが、わずか数日後に民人は再び立ち上がった。乱民は槍で武装し官庁へ打ち入って牧使を脅して吏郷を選任し、各種の帳簿を調べて節目も定めた。これを受けて、暗行御史の李冕相は10月11日に再び羅州に行き、直接に民乱を鎮圧し、ようやく乱民を解散させることができた。

長期間の民乱によって羅州は以前よりも疲弊した。これに対して李冕相は「邑不邑民不民」になってしまったと嘆いた。長期にわたって頻発した民乱、とりわけ1891年の民乱は羅州地域における郷吏層を政治的に苦しい立場に追い込んだ。民乱の結果、羅州の吏校

6 『全南事情志』。

7 「湖南肅啓草」『各司謄録』54、99頁、113頁。

8 「湖南肅啓草」『各司謄録』54、109頁、122～123頁。